芥川における特定都市河川指定について（令和８年度の取組）

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

▶芥川流域では過去から深刻な浸水被害が頻発
(古くは大正６年の大雨による「大塚切れ」淀川、芥川決壊)
▶平成**24**年には、既往最大の時間雨量**110**ミリの集中豪雨があり、高槻市街地では大きな被害が発生


【T6 大塚切れ】


【H24 集中豪雨による被害】

法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践

【治水事業】
▶芥川は整備計画において、府区間は**1/100**の降雨による床上浸水を防ぐことを目標に事業を実施
▶直轄区間は府管理区間の改修を踏まえ事業を実施
▶**高槻市は**、下水道の計画降雨を超える雨への対策として**「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定**
▶さらに重点地区（浸水多発地区）では、**雨水対策施設や雨水貯留施設等の整備を実施中**

＋

【流域治水対策の方針】
○流域内の市街化が著しく発展し、大規模な河道拡幅等が困難な地形特性を踏まえ、
①人口・資産が集積する芥川下流の河川整備と雨水貯留施設等、**内水対策の実施**
②流域における雨水流出抑制対策の実施
等により、**特定都市河川流域全体で早期に安全度を向上**させる。

高槻市としては、**法指定により**、国・府の河川整備だけでなく、**雨水貯留浸透施設等の内水対策を推進したい**

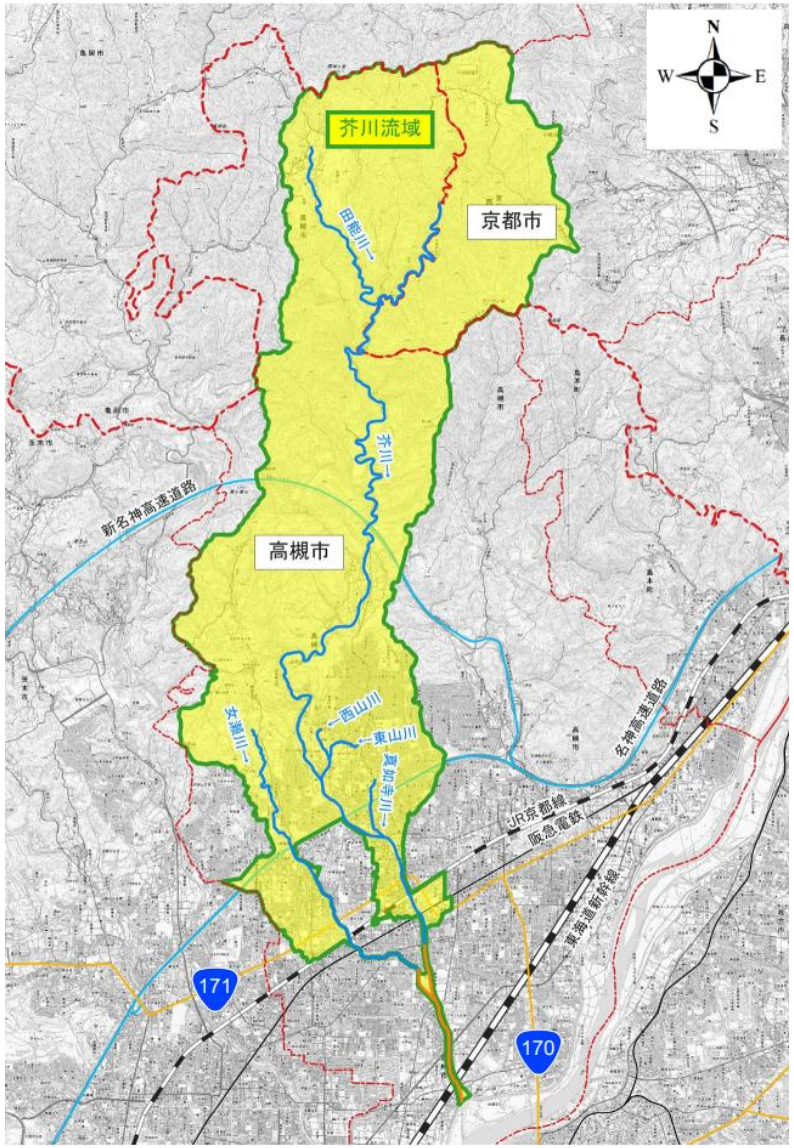
特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」の指定

▶令和７年６月２０日に国土交通省において淀川水系芥川流域が**「特定都市河川・流域」に指定**
▶芥川流域水害対策計画の策定に向けた検討を進める

芥川における特定都市河川指定について（令和８年度の取組）

芥川特定都市河川流域の範囲

河川区間：淀川水系芥川等の計６河川
流域面積：約**50.1**k㎡



流域治水の計画・体制強化

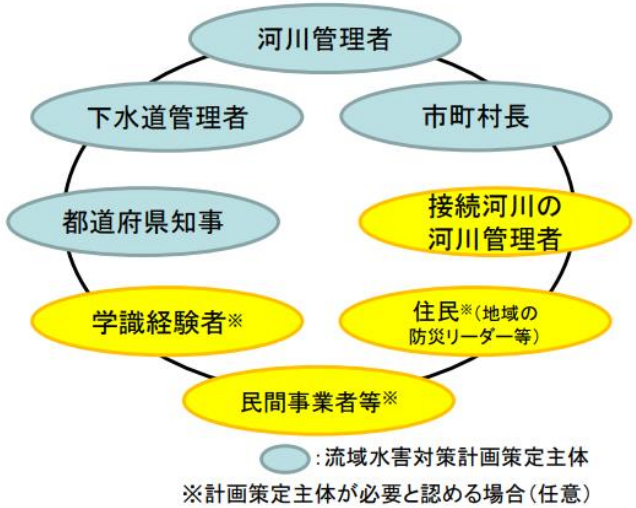
特定都市河川の指定
～府域の河川へ指定拡大～

流域水害対策協議会の設置
計画策定・対策等の検討

流域水害対策計画 策定
洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、おおむね**20-30**年の間に実施する取組を定める

関係者の共同により、計画に基づき「流域治水」を本格的に実践

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



指定によるメリット

予算措置の重点化

国土交通省

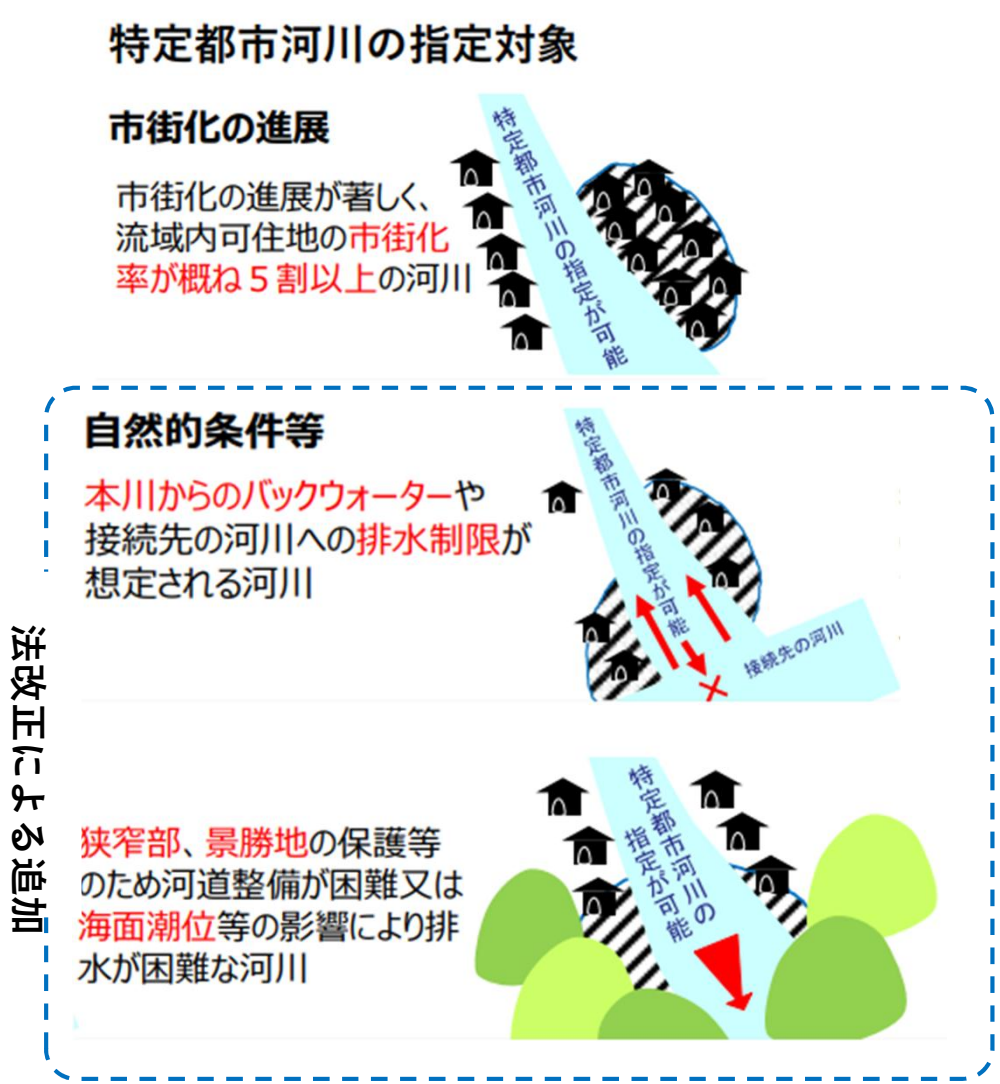
▶近畿地整直轄河川改修のうち、大和川特定都市河川流域を含む奈良県配分予算は、**対前年度比約１.２倍と重点的に措置**
※伸率は、（**R5**補正＋**R6**当初）／（**R4**補正＋**R5**当初）

▶大和川特定都市河川流域では、遊水地をはじめとする流域治水整備事業が大きく推進

【出典】近畿ブロック内の更なる流域治水の推進に向けて
近畿地方整備局 流域治水推進室(令和**6**年**6**月)

【参考】特定都市河川の指定に関する検討（大阪府）

▶府では、平成17年度に寝屋川及びその支川を「特定都市河川」に、寝屋川流域を「特定都市河川流域」に指定
▶流域抑制等のための一つの有効な手法であり、新たな特定都市河川の指定について、以下の特定都市河川の指定要件の適否に係る検討の手順に基づき検討を行っている



解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン（令和5年1月）より抜粋

⇒指定要件から抽出すると、大阪府内では93河川が該当
（すでに指定している寝屋川流域を除く）
⇒このうち、氾濫域を考慮するため、
計画規模降雨で床上浸水が発生する河川を抽出
（1/30降雨で床上浸水が発生する河川を抽出）

府が考える新規指定候補の22河川

	水系	河川	備　考
1	淀川	山田川	
2	淀川	神崎川	
3	淀川	安威川	
4	淀川	余野川	R7より勉強会開始
5	淀川	天竺川	
6	淀川	兎川	
7	淀川	高川	
8	淀川	芥川	R7指定
9	淀川	水無瀬川	
10	淀川	茨木川	
11	淀川	檜尾川	
12	淀川	穂谷川	
13	大和川	石川	
14	大和川	東除川	
15	大和川	西除川	
16	大津川	大津川	
17	大津川	牛滝川	
18	石津川	石津川	
19	芦田川	芦田川	
20	佐野川	佐野川	
21	男里川	男里川	
22	樫井川	樫井川	

※特定都市河川指定については引き続き検討が必要